

文化財の所有者・管理者・保存団体・愛護団体の皆様へ

文化財の防火・防犯対策の強化のお願い

最近、寺社等での火災や不法侵入・器物損壊・汚損被害が相次いでいますので、次の対策を取るなど、防火・防犯対策の強化をお願いいたします。

- ① 日頃から、文化財や関連施設、用具等の保管場所などの**周辺の状況を確認**するとともに、**周囲の整理整頓**に努めましょう。
- ② 文化財や関連施設の周囲での**火気・電気の使用は必要最小限**とし、使用中は常に安全を確認し、使用後は**消火の確認**や**電気のブレーカーを落とす**などの対策を行ないましょう。
- ③ 文化財とその周辺の**定期的な見回り**を行いましょ。見回りの実施や回数を増やすなどの対策を行うとともに、見回りの際に「**特別巡回中**」などと表示した腕章を着用するなど警戒していることを示すようにしましょう。
- ④ 鍵や防犯カメラなどの増強を検討するとともに、既存の**防火・防犯設備の点検**を行いましょ。また、設備を設置していることを示すようにしましょう。
- ⑤ 敷地や建造物の入口付近等に**防火・防犯に関する看板の設置**をしたり、訓練を行うなど更なる対策を行いましょ。また、「**防火・防犯対策中**」などと表示したりしてこれらの対策を行っていることを広報し、広く世間にアピールしましょ。
- ⑥ 犯人が犯行をためらうことにつながる場合がありますので、拝観者や見学者等に対して**顔を見て挨拶**しましょ。
- ⑦ **異常を発見した際は110番通報（火災の場合は119番通報）**を行ないましょ。不審車両はナンバーを控えるようにしましょ。
- ⑧ 文化財の公開を行う際には、**監視の死角や盲点となりやすい場所を確認**し、必要に応じて管理体制を見直して、安全な公開ができるよう配慮しましょ。また、通常の人員で十分な監視体制が確保できない場合は、所轄の警察署や地元の教育委員会、近隣住民と相談の上、必要に応じて、**巡回等の協力**を依頼しましょ。
- ⑨ 被害に遭った場合に備え、**写真などの最新の記録をとっておく**ようにしましょ。特に盗難被害の場合、**正確な寸法や写真等の記録が捜査や早期発見に不可欠**となります。
- ⑩ 地元の行政区関係者や教育委員会、所轄警察署・消防署等と日頃から連絡が取れるよう、連絡先を確認しておきましょ。

※不明な点があれば、教育委員会や警察署・消防署に相談しましょ。

宮城県教育委員会 022-211-3683 白石警察署 0224-25-2138

蔵王町教育委員会 0224-33-2018 白石消防署 0224-25-2259

(このお知らせは蔵王町教育委員会 生涯学習課が作成・配布しました)